

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書

リニア中央新幹線建設に伴う大井川の流量減少に関して、昨年10月にJR東海は「トンネル湧水の全量が大井川に戻す措置」を表明し、その後、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の場で、その手法や監視体制等に関する有識者の知見を交えた協議が進められてきた。

私たち焼津市議会をはじめ大井川流域の市町議会は、流量の全量回復と確実な環境保全措置の実現を目指し、本年1月に8市2町の議長連名で要請書をJR東海に提出するとともに、県中央新幹線環境保全連絡会議等での協議経過を見守ってきたところである。

しかし、協議の内容を確認する中で、改めて南アルプスの複雑な地質構造に由来した地下水脈の変動、それに伴う表流水の減少、さらには地中の有害物質が及ぼす大井川の水質悪化に関して、JR東海が説明する対応策が確実に実行され、担保されるのか疑問を抱かざるを得ない。

ユネスコエコパークの認定を受け、希少な動植物が生息する南アルプスからもたらされる大自然の恵みは、今なお流域の豊かな緑を育み、清き流れとなって駿河湾をより碧く深いものにしている。この尊ぶべき自然環境を私たちは現時点だけを見据えることなく、将来に亘って引き継がれていくようにする義務がある。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 将来に亘って流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動の弊害が生じることのないよう、水資源及び自然環境の保全に万全を期す対策が示されるべく、JR東海と調整されたいこと
- 2 水資源及び自然環境の保全対策について、流域住民の理解を最優先とする説明がされるよう、JR東海と調整されたいこと
- 3 国の関与についてその範囲等を明確に示されたいこと

令和元年10月7日

静岡県焼津市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣官房長官

} 様